

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成27年5月14日
【四半期会計期間】	第19期第3四半期（自平成27年1月1日至平成27年3月31日）
【会社名】	株式会社アイ・ピー・エス
【英訳名】	IPS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 渡邊 寛
【本店の所在の場所】	大阪市北区大深町3番1号 グランフロント大阪 タワーB 16階
【電話番号】	06 - 6292 - 6236（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画室室長兼内部統制推進室室長 嶋 保人
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区大深町3番1号 グランフロント大阪 タワーB 16階
【電話番号】	06 - 6292 - 6236（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画室室長兼内部統制推進室室長 嶋 保人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第18期 第3四半期 累計期間	第19期 第3四半期 累計期間	第18期
会計期間	自平成25年 7月1日 至平成26年 3月31日	自平成26年 7月1日 至平成27年 3月31日	自平成25年 7月1日 至平成26年 6月30日
売上高 (千円)	866,475	1,163,642	1,182,672
経常利益又は経常損失 () (千円)	12,810	82,502	22,642
四半期(当期)純利益又は四半期 純損失 () (千円)	4,888	81,133	15,545
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	255,250	255,250	255,250
発行済株式総数 (株)	2,466,000	2,466,000	2,466,000
純資産額 (千円)	753,464	677,015	764,121
総資産額 (千円)	1,125,954	1,213,386	1,098,299
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は1株当たり四半期純損失 金額 () (円)	2.05	33.96	6.51
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	2.50
自己資本比率 (%)	66.9	55.8	69.6

回次	第18期 第3四半期 会計期間	第19期 第3四半期 会計期間
会計期間	自平成26年 1月1日 至平成26年 3月31日	自平成27年 1月1日 至平成27年 3月31日
1株当たり四半期純損失金額 () (円)	9.05	25.77

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益につきましては、関連会社がないため、記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額につきましては、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
5. 当社は、平成26年1月1日付で普通株式1株につき、100株の割合で株式分割を行っております。このため前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額を算定しております。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について重要な変更はありません。

また、主要な関係会社に異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、政府による経済政策や日銀の金融緩和等を背景に、大手企業を中心とした業績の回復や雇用環境の改善が見られました。また、消費税増税により落ち込んでいた消費者マインドにも持ち直しの動きが見られ、底堅く推移しています。中国の景気減速やギリシャの金融不安などの懸念要素はあるものの、堅調な国内需要や持ち直し傾向にある輸出を背景に、景気は緩やかに回復しております。

情報サービス産業におきましては、企業の情報システム投資に対する慎重姿勢は継続しておりますが、クラウド化が進展しスマートフォンやタブレットなどモバイル端末の業務利用が進み、ソーシャルネットワーク関連企業に加え、一般企業の業務系、基幹系システムにも用途が広がり急速に拡大しております。

このような状況の下、当社はERP導入事業における元請けビジネスとともに、アライアンス・ビジネスの営業を強化し、受注の安定に努めて参りました。さらに、クラウド型のシステム利用に移行する企業が増えていることから、協業体制ならびに社内の開発体制を強化し、モバイルアプリケーションの提供など、顧客への提案内容の充実を図りながら、コンサルティング事業の強化に努めましたが、第2四半期累計期間の経費を吸収するにはいたらず、継続して経費が発生しました。

当第3四半期累計期間の業績につきましては、売上高11億63百万円（前年同期比34.3%増）となりましたが、利益につきましては、先行投資や外注費の増加により、営業損失81百万円（前年同期は営業利益12百万円）、経常損失82百万円（前年同期は経常利益12百万円）、四半期純損失81百万円（前年同期は四半期純利益4百万円）となりました。

なお、当社はERP導入事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載は省略しております。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発活動の金額は15百万円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,848,000
計	8,848,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成27年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年5月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,466,000	2,466,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	(注)
計	2,466,000	2,466,000	-	-

(注) 1単元の株式数を100株とする単元株制度を採用しております。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成27年1月1日～ 平成27年3月31日	-	2,466,000	-	255,250	-	94,202

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 77,000	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 2,388,800	23,888	-
単元未満株式	普通株式 200	-	-
発行済株式総数	2,466,000	-	-
総株主の議決権	-	23,888	-

(注) 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が200株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社アイ・ピー・エス	大阪市北区大深町3番1号グランフロント大阪タワーB16階	77,000	-	77,000	3.12
計	-	77,000	-	77,000	3.12

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成27年1月1日から平成27年3月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成26年7月1日から平成27年3月31日まで）に係る四半期財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、従来、当社が監査証明を受けている太陽A S G有限責任監査法人は、平成26年10月1日に名称を変更し、太陽有限責任監査法人となりました。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年6月30日)	当第3四半期会計期間 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	340,039	240,337
売掛金	209,014	254,428
仕掛品	227,423	351,956
その他	123,668	172,974
流動資産合計	900,146	1,019,697
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	25,732	26,742
工具、器具及び備品(純額)	6,056	6,967
土地	18,863	19,003
リース資産(純額)	5,572	3,904
有形固定資産合計	56,224	56,617
無形固定資産		
ソフトウェア	15,973	13,371
その他	8,435	5,427
無形固定資産合計	24,409	18,798
投資その他の資産		
繰延税金資産	54,438	51,155
差入保証金	49,301	48,788
その他	13,778	18,328
投資その他の資産合計	117,518	118,272
固定資産合計	198,152	193,689
資産合計	1,098,299	1,213,386
負債の部		
流動負債		
買掛金	75,474	115,893
短期借入金	-	97,170
未払金	41,151	38,656
未払費用	1,172	3,099
未払法人税等	6,979	-
賞与引当金	8,358	22,081
前受金	111,406	145,828
その他	9,347	14,121
流動負債合計	253,890	436,850
固定負債		
退職給付引当金	70,845	80,167
その他	9,441	19,352
固定負債合計	80,286	99,520
負債合計	334,177	536,371

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年6月30日)	当第3四半期会計期間 (平成27年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	255,250	255,250
資本剰余金	94,202	94,202
利益剰余金	436,893	349,787
自己株式	22,223	22,223
株主資本合計	764,121	677,015
純資産合計	764,121	677,015
負債純資産合計	1,098,299	1,213,386

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 平成25年7月1日 至 平成26年3月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成26年7月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	866,475	1,163,642
売上原価	576,570	973,998
売上総利益	289,905	189,644
販売費及び一般管理費	277,090	271,351
営業利益又は営業損失()	12,814	81,707
営業外収益		
受取利息	185	124
未払配当金除斥益	123	129
その他	34	15
営業外収益合計	343	269
営業外費用		
支払利息	299	284
為替差損	12	750
その他	35	29
営業外費用合計	347	1,065
経常利益又は経常損失()	12,810	82,502
特別利益		
会員権売却益	-	5,375
特別利益合計	-	5,375
特別損失		
賃貸借契約解約損	3,572	-
特別損失合計	3,572	-
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	9,238	77,126
法人税等	4,349	4,007
四半期純利益又は四半期純損失()	4,888	81,133

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(法人税率の変更等による影響)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.6%から平成27年7月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.0%、平成28年7月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.2%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は3,282千円減少するとともに、法人税等が同額増加しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成25年7月1日 至 平成26年3月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成26年7月1日 至 平成27年3月31日)
減価償却費	22,375千円	20,132千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成25年7月1日 至 平成26年3月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年9月25日 定時株主総会	普通株式	5,972	250	平成25年6月30日	平成25年9月26日	利益剰余金

当第3四半期累計期間(自 平成26年7月1日 至 平成27年3月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年9月24日 定時株主総会	普通株式	5,972	2.50	平成26年6月30日	平成26年9月25日	利益剰余金

(注)平成26年1月1日付けで、普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。1株当たり配当額は、株式分割後の額を記載しております。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成25年7月1日 至平成26年3月31日)及び当第3四半期累計期間(自平成26年7月1日 至平成27年3月31日)

当社は、ERP導入事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成25年7月1日 至平成26年3月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年7月1日 至平成27年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	2円05銭	33円96銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (千円)	4,888	81,133
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(千円)	4,888	81,133
普通株式の期中平均株式数(株)	2,389,000	2,389,000

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は、平成26年1月1日付で普通株式1株につき、100株の割合で株式分割を行っております。このため、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年5月13日

株式会社アイ・ピー・エス

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 野村 利宏 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 平塚 博路 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイ・ピー・エスの平成26年7月1日から平成27年6月30日までの第19期事業年度の第3四半期会計期間（平成27年1月1日から平成27年3月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成26年7月1日から平成27年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アイ・ピー・エスの平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が四半期財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。